備考 別記様式一の備考の規定によるほか、使用上の注意を一括して表示することが困難な場合には、使用上の注意の欄に表示箇所を表示すれば、他の箇所に表示することができる。	［号を加える。］	
	［号を削る。］	
［略］		
［項を削る。］		
［略］		
［項を削る。］		
［略］		

原産国名 製造者 備考 別記様式一の備考の規定によるほか、大きさ、基部の太さ、粒の大きさ、果肉の大きさ、果粒の大きさ、内容個数又は使用上の注意を一括して表示することが困難な場合には、大きさ、基部の太さ、粒の大きさ、果肉の大きさ、果粒の大きさ、内容個数又は使用上の注意の欄に表示箇所を表示すれば、他の箇所に表示することができる。	表示する場合にあっては、十四ポイント）の活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。 二　「冷凍原料使用」（凍結させたパインアップルの果肉を使用したものに限る。）の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、商品名の高さの三分の二以上の高さであって、かつ、ＪＩＳＺ八三〇五に定める二十ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。 三　「固形分」の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、「固形分」及び「％」の文字はＪＩＳＺ八三〇五に定める九ポイントの活字以上、固形分を表示する数字は十四ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。
［同上］		
ジャム類	別記様式一の規定による。	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、使用上の注意は、明瞭に表示する。
［同上］		
マカロニ類	名称 原材料名 添加物 原料原産地名 内容量 賞味期限 保存方法 調理方法 原産国名 製造者 備考 別記様式一の備考の規定によるほか、調理方法を一括して表示することが困難な場合には、調理方法の欄に表示箇所を表示すれば、他の箇所に表示することができる。	第八条各号（第三号を除く。）の規定による。
［同上］		